

ポリシーブック 2015

「ONE～つなげる想い～」



十勝地区農協青年部協議会

はじめに

1. ポリシーブックとは？

ポリシーブックとは、一言で表すと「JA青年組織の政策・方針集」である。生産現場の担い手である盟友一人一人が、日頃の営農や地域活動を行っていくうえでの疑問や問題点を洗い出し、自分たちが目指すべき姿・あるべき姿に近づくための解決策を積み上げたものであり、特に、問題解決に向け、まずは自らが取り組むべき行動指針を掲げ、足らざる部分をJAグループや行政とともに解決していく、という視点でまとめられているのが最大の特徴である。

2. 十勝地区の取り組み経過

ポリシーブックの取り組みはJA全青協が主体となり平成22年度から始まった。22年度は、北海道が全国のモデル地区として先行的に取り組み、この十勝地区でも検討会を開催するなど、作成の下地を作った。

23年度からは全国・全道的な取り組みとなり、十勝地区においては、管内各単組から問題点を積み上げる組織討議型の手法でポリシーブックを作成した。

24年度からは十勝地区全単組においてポリシーブックを作成することを決定し、作成1年目にはグループ討議等を基にしてポリシーブック作成を行い、2年目以降は、各年度の取組状況や農業情勢の変化によってポリシーブックの見直し・修正を行っていくこととした。管内24全単組と地区青協にてポリシーブックが作成され、年度ごとに内容の見直しと改訂が行われている。

3. ポリシーブック2015

平成26年度、青年組織最強のツールであるポリシーブックを十分に活用し、さらに組織活動を活発化させることを目的に、抜本的な見直しを行った。さらに、作成したポリシーブックを事業計画の策定や事業実施の基礎とし、毎年度事業結果とポリシーブックの内容を確認し、必要な見直しを行っていくというPDCAサイクルの確立を行うべく、取り組んでいくこととした。

平成27年度は、26年度版ポリシーブックを基本とし、これまでの活用実績や新たな課題を踏まえ、新たに追加する項目について検討し、26年度版を更新することで、平成27年度版ポリシーブックを作成した。

目次

1. 農地・地域活性化・鳥獣被害について 1
2. 食と農の理解促進について 4
3. 畑作経営について 6
4. 酪農畜産経営について 8
5. 担い手対策について 10
6. 農業政策全般について 12
7. 青年組織活性化について 14

1. 農地・地域活性化・鳥獣被害について

【農地に関すること】

1 現状（現場の認識）

- ・農地に関する制度が複雑でわかりづらく、農業者の知識も不足している。
- ・土地の貸借によって農地集積が行われる場合が多く、将来的に安定した農地集約に資する所有権移転が進まない。また、国の政策が貸借中心であるため、出し手が農地を手放さず、担い手への農地集積（所有権移転）への阻害になっている。
- ・農地を取得しても、圃場の形状や条件が悪かったり、圃場が飛び地となり集積されなかったりするため、作業効率は上がらず、規模拡大をしても生産性は上がっていない。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・農地に関する制度や手続きの簡素化・明確化を行うとともに、担い手農業者が制度の内容をしっかりと理解する必要がある。
- ・担い手による農地取得を進め、中長期的かつ安定的に農地を集約していく必要がある。また、生産性向上に向けて、農地集積だけでなく、農地の基盤整備など地域にあった農業の推進が必要。
- ・地域の担い手が公平に農地の権利移動を行うための仕組みづくりや、土地情報の充実・活用が必要である。
- ・農地の集約、連作障害や土壌病害を避けるためにも借りる人貸す人双方にメリットのある交換分合事業は手段の一つ。

3 解決策

<地区青協として行うこと>

- ・研修会や優良事例の紹介等を通し、排水対策や土壌診断を活用した土づくりなどで、栽培技術向上や高位平準化に取り組み、天候や自然条件に左右されにくい農産物の安定的な生産を目指す。
- ・農業者同士のコミュニケーションの充実を図り、情報の入りやすい環境を整備し、地域から信頼される農業者を目指し、自らが積極的に情報の収集をして農地を探す努力をする。
- ・農地集積の課題について、総合的に対処するための仕組みについて検討を進め、提言を行い、各関係機関との話し合いを進める。

<JAグループと一体となって行うこと>

- ・土地生産性を高めるため、地域にあった栽培技術情報の発信を行う。

- ・農地の集積、区画整理を進めるために、関係機関や地域と連携し情報開示に努める。

<行政等に要望すること>

- ・土地改良や基盤整備に対し長期的な政策支援を行うとともに、圃場生産性改善に資する農機具への支援を行う。
- ・農地取得の際の手続きを簡素化する。
- ・非農家の農地の分割相続等による農地の分散を防ぐため、地域の担い手に優先的に農地を集積する制度を創設する。
- ・農地を取得しても基盤整備などの経費がかさむことも多いため、前作までの輪作体系も考慮に入れた農地の売買、賃貸価格算出を行う。
- ・これからの農業の担い手が安定的に農地を取得し、安心して長期的な土づくりや基盤整備を進めるため、農地を借りて耕作している場合に優先的に購入できる制度や、農地取得に対する政策支援の創設を行う。

【鳥獣被害に関すること】

1 現状（現場の認識）

- ・有害鳥獣の食害による農業被害や農作業時の人的被害への不安が、農業所得の低下や離農の原因となっており、また、家畜伝染病拡大の恐れもあるなど影響が拡大している。
- ・ハンターの高齢化などによる人材の不足から、駆除が進まない。
- ・近年ではカラスやタンチョウの農業被害が拡大しており、対策が必要となっている。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・電牧柵や罾の設置などの自己防衛と、ハンターの育成による駆除人材の確保などの頭数制限対策を合わせて行う必要がある。

3 解決策

<地区青協で行うこと>

- ・免許取得やわなの設置をテーマに研修会を開催し、有害鳥獣被害軽減のため知識を習得する。
- ・猟友会との連携を図る。
- ・有害鳥獣による家畜伝染病の拡大を防ぐためにも牛舎などの消毒を徹底して行う。

<JAグループと一体となって行うこと>

- ・狩猟免許の取得や電柵の設置の推進など、鳥獣被害軽減に向けた取り組みを

行う。

- ・有害鳥獣に対する生産者への啓蒙に努めるほか、消費者への情報発信により鳥獣害への理解促進を行う。

<行政等に要望すること>

- ・ハンターなどの免許取得支援と人材育成を行う。また、駆除に参加した際の日当・手当を増額し、ハンターの負担軽減に努める。
- ・有害鳥獣被害軽減資材への助成を行う。また、有害鳥獣の頭数制限のため、狩猟期間の延長、罠猟の規制緩和、檻・罠等の設置個所や貸し出し個数の増加など、必要な対策を行う。
- ・有害鳥獣の加工処理施設の新設や新たな食の提案で、食肉利用を推進する。
- ・有害鳥獣の被害マップの作成を進め、意識啓発を行う。
- ・有害鳥獣被害に対する農業共済金の支払い基準を緩和する。

2. 食と農の理解促進について

1 現状（現場の認識）

- ・大都市への一極集中に伴い、生産現場と消費者の距離が拡大し、消費者と生産者の相互理解は十分ではない。
- ・食生活の変化から消費者の食に対する意識も変わってきており、農産物に対するニーズも多種多様化している。
- ・輸入農畜産物の使用が当たり前で、いつでも食料を輸入できるという考えがあり、国産農畜産物に対する理解が十分でない。
- ・農業や農業組織（JA、青年部等）に対する消費者の認識が不十分である。
- ・消費者が安さを求める傾向が強く、買う側の「適正価格」と作る側の「適正価格」の間にギャップが生まれている。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・消費者と生産者がお互いの意見を交わし、消費者側のニーズを捉え、生産側の現状を知ってもらうなど、相互理解を図る必要がある。
- ・その中で、消費者ニーズに合わせた付加価値（ブランド）の高い農畜産物の生産を行う必要がある。
- ・自分たちで生産している農畜産物に対する知識を深め、国産農畜産物の優位性（安心安全、おいしさなど）をしっかりと発信していく必要がある。
- ・理解醸成、情報発信においては、食育等の教育方面からの事業展開を強化するなど、効果的かつ青年組織だからこそできる事業を積極的に展開する必要がある。

3 解決策

＜地区青協として行うこと＞

- ・消費者の農村ホームステイを行い、農作業および生活を共にしていく中で、十勝の農畜産物の生産過程や農業者の現状を理解してもらう。
- ・農村ホームステイを行う上で、自分や家族の理解促進のため、女性部などと連携し、講習会など一緒に考える場を設ける必要がある。
- ・消費者との意見交換の場を設け、消費者と生産者が互いに求めることを確認し合い、消費者ニーズに沿った営農に活かす。
- ・時代にあった農業PR事業を企画・実施し、十勝の農畜産物のPRを行う。また、輸入農畜産物に対する国産の優位性を積極的に発信していく。

- ・各イベントへの参加を通じて、生産者の顔を直接見てもらうことで、農業や青年部組織への理解を促す。

< J Aグループと一体となっていくこと >

- ・自分たちで生産している農畜産物に対する知識を深めるべく、学習会や研修の場を設ける。
- ・ホクレンとの意見交換会を通じて、生産者側と販売者側の相互理解、意思の統一を図り消費者のニーズに応えた提供ができるよう努める。
- ・メディアに対するアプローチや積極的な露出により、農業や農業組織が地域に根付いた組織であることを積極的にアピールする。
- ・農業以外の人たちとの異業種連携を図り、地域に対する農業の理解促進を行う。
- ・地域の特徴を活かしたブランドの確立を目指す。

< 行政等に要望すること >

- ・輸入農畜産物との差別化を図り、国産農畜産物の魅力や安全安心を広く国内にPRする。
- ・消費者への食や農業に関する広報活動を行い、また学校授業において農業や食に基づいたカリキュラムを構築する。

3. 畑作経営について

1 現状（現場の認識）

- ・肥料・農薬価格の高騰や気候変動など様々な要因により、経営努力ではカバーできない生産費の上昇が続いている。そのため、経営の収益性が悪化し機械・設備投資できないなど、経営に悪影響を与えている。
- ・従来品種や慣行の栽培体系が近年の気候変動に対応できず、生産性低下を招いている。
- ・新技術等の情報が農業者・関係団体間で共有されておらず、導入に時間がかかるなど、有効に活用できていない。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・生産者個々によるコスト低減のほか、系統への結集や、流通体系・コストの見直しを進め、JAグループ全体でコスト低減を行う。
- ・販売力強化や農産物のブランド化によって有利販売を行うなど、収益性を高める必要がある。
- ・近年の気候変動や変化する消費者ニーズも踏まえ、農作物の品種改良とそれに伴う栽培技術の開発を進める必要がある。
- ・農業に関する様々な情報を農業者や関係機関間で共有し、時代や環境の変化に対応した農業を確立する必要がある。

3 解決策

<地区青協として行うこと>

- ・各単組におけるコスト削減やブランド化への取り組みの成功事例を積極的に収集・紹介し、視察や研修会などの青年部活動につなげる。
- ・農業政策や農業技術、新品種等、日々変化する農業情勢について、学習・意見交換する場を作り、情報の共有化を図る。

<JAグループと一体となって行うこと>

- ・現状のコストについて生産者へ丁寧な情報開示を行うとともに、生産者と協力し、コスト削減が達成できるような環境を作る。
- ・青年部が中心となり、農協間の連携を強め、さらなるブランド力強化、流通・販売等の効率化を図るきっかけを作る。
- ・新品種や新技術を積極的に取り入れて、生産現場への普及を行う。
- ・農業関連各機関の意見をまとめ、これからの十勝農業の方向性を生産者と議論し、発信していく。

- ・生産者も輪作の重要性を理解し、今後も永続的な輪作体系を整えられるように要請していく。

<行政等に要望すること>

- ・十勝農業の現状を各関係機関にもより知ってもらい、連携を深め政策を要請していく。
- ・担い手が安心して営農できる環境を作るため、長期的な農業経営の安定に資する対策と、急激なコスト上昇や不作などの環境変化にも緊急的に対応できる対策を両立させる。
- ・生産者や消費者ニーズを的確にとらえた品種改良、農業技術の革新を行っていく。
- ・生産現場との継続的な意見交換の実施など、生産現場の実態の把握に努める。

4. 酪農畜産経営について

1 現状（現場の認識）

- ・飼料価格高騰をはじめとする、経営努力ではカバーしきれない生産コストの上昇が経営を圧迫している。
- ・規模拡大や個体乳量を優先するあまり、飼養管理が追い付かない傾向があり、病気の増加や繁殖成績低下など、経営に悪影響を与えている。
- ・乳価の値上げが実施されたものの、経営状況には格差があり、生産費の増加に見合った乳価設定となっていない。乳価決定の経過が分からない、乳価の仕組みに対する理解が進んでいない。
- ・生乳出荷に係わるポジティブリスト重要3項目について完全実施に至っていない。また、生乳汚染廃棄事故が後を絶たない。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・生産者個々によるコスト低減はもとより、流通体系・流通コストの見直しを進め、JAグループ全体でコスト低減を行う。
- ・酪農経営の大きな問題である、粗飼料確保やふん尿処理対策の解決に向け、耕畜連携を進める。
- ・生産性向上や労働負担軽減に向け、計画的な施設整備を進め、将来的に安定して経営できる酪農経営を実現する。

3 解決策

<地区青協として行うこと>

- ・耕畜連携の推進に向け、麦稈確保と堆肥供給などの実践事例の紹介や情報交換、研修・学習会を実施する。
- ・飼料効果を十分発揮するため、草地の植生改善への取り組み、飼料給与体系の見直しに向けた活動を実施する。
- ・再生産可能な乳価設定の構築に向け、乳価の決定に係わるプロセスや、乳価形成の仕組みについて理解を深める。

- ・安心安全に対する信頼を構築するため、ポジティブリストの完全実施に向けた意識付け、また、実情調査等を実施する。

<JAグループと一体として行うこと>

- ・適正乳価形成のため、酪農や牛乳・乳製品のPR活動を実施し、消費者との信頼や牛乳・乳製品の価格形成に対する理解の醸成に取り組む。

- ・家畜飼養頭数の増加に伴う粗飼料確保・糞尿処理対策としての耕畜連携を進めるため、雑草・家畜伝染病の拡散防止、耕畜双方にとって取り組みやすい環境を整備する。
- ・生産資材や販売にかかるコスト低減のため、生産拠点・流通体系の見直しによる効率的で安定的な供給体制を構築する。また、JAグループ全体でマーケティングを実施し生産現場の求めるニーズとサービス体制を構築する。
- ・酪農支援組織（コントラクター・TMRセンター・ヘルパー組織等）が持続的に運営できるシステムを構築する。
- ・生乳汚染廃棄事故を無くすため、乳房炎等の疾病対策と投薬治療牛の誤搾乳防止対策をより強化する。

<行政等に要望すること>

- ・酪農経営には牛舎や搾乳機械など莫大な投資が必要なことを踏まえ、酪農経営の主体である家族経営の施設整備に対する支援を行う。
- ・耕畜連携を効率的に行うための政策を構築する。
- ・防疫体制の強化と適切な糞尿処理対策に対する政策支援を強化する。
- ・海外からのエネルギー資源や資材原料の安定的確保は、治安を含む情勢や為替など、政治的な要素が大きく影響している事から、より多元的で安定的な調達体制を模索する。
- ・再生産可能な乳価の設定については、国策による円安や穀物需要の増加を原因とした生産費の急激な上昇が影響していることや、生乳自体の品質が高くなっていることを総合的に評価した上で、消費者負担と国からの補給金の在り方について検討されるべきである。
- ・各農家の経営状況には、依然として格差があり、搾乳を中止する酪農家も依然として後を絶たないことから、やりがいに結びつく対策として、乳価のベースアップはもとより、優良事例に対する奨励や共励事業を拡充し、意欲的な経営と経営継承を実現する。

5. 担い手対策について

1 現状（現場の認識）

- ・規模拡大に伴い労働力確保が必要となるが、将来の労働力確保へ不安がある。
- ・経営内の労働力だけでは賅えない場合、外部へ労働力を求めることとなるが、安定的な労働力確保が難しい。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・安定的な労働力の確保に向け、農業全体で従事者を増やす必要がある。
- ・将来の担い手として後継者や新規就農者の確保を図り、担い手として育てるための研修・育成制度を充実させる必要がある。
- ・農業経営ヘルパー制度の充実（肉牛ヘルパー創設含め）、農業実習制度の創設、農業技術を伝承する仕組みが必要である。
- ・安定した経営継続のため、担い手のパートナー対策を進める。

3 解決策

<地区青協として行うこと>

- ・経営管理や労働基準法等をテーマとした研修会や異業種リーダーとの研修会の開催等により、雇用者・経営者としての知識を深め、管理能力を向上させる。
- ・働きやすい環境整備に向け、給与の見直しや作業のマニュアル化を進める。
- ・新しい担い手の確保に向け、農業が魅力ある仕事であることを若手農業者である自らが積極的にPRする。
- ・婚活など担い手のパートナー対策について、こちらから都市部に出向くなど、これまでの事業にとらわれず新しい発想で取り組みを進める。

<JAグループと一体となって行うこと>

- ・安定的な労働力確保には外部労働者の通年雇用が必須なため、十勝管内24JAが全体として通年雇用を提供できるネットワークを検討する。（夏は耕種農家、冬期間は畜産農家や農業外雇用など通年の雇用体制が構築できないか。）
- ・農業従事者（従業員・パート・ヘルパー職員等）を対象に、技術研修を行い、多種多様な営農形態に対応できる技術を身に付けてもらう。
- ・若手経営者に対する労務管理のサポート機能を充実させる。
- ・農業後継者や新規就農者の研修施設を創設し、育成システムを確立する。
- ・担い手のパートナーに対する農業経営、機械作業等の研修を行う。
- ・酪農ヘルパーが肉牛ヘルパーを兼務できないか検討する。

<行政等に要望すること>

- ・農業技術取得や人材育成に係る研修会・勉強会に対する支援を行う。
- ・新規就農者と受け入れる市町村のデータをまとめるなど、十勝管内一体での新規就農者受け入れ・育成システムを構築するとともに、支援策の充実・統一を行う。
- ・各JAや農家へのアンケート等を実施し、問題の大きさや影響等について集約、解決策の検討を進める。

6. 農業政策全般について

1 現状（現場の認識）

- ・ T P Pに関する情報が開示されず、生産現場に将来不安が広がっている。また、国民に T P Pの危険性が十分伝わっていないだけでなく、問題が農業だけに矮小化されている。
- ・ 農業政策が全国一律なため、十勝農業にあった政策が展開されていない。また、農業政策が頻繁に変わり、安定していない。
- ・ 政策立案を行う組織・人物の生産現場に対する理解が十分ではないのではないか。
- ・ 改革ありきの農協改革が国主導で行われたことについては懸念がある。しかし、J Aグループ北海道改革プランが策定され、プランの中には青年部が主張した文言も盛り込まれたため、今以上により良い組織になるきっかけにもなった。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・ 国際貿易交渉については、多様な農業の共存を基本理念として、例外措置として重要品目の関税を維持することが必要。
- ・ 担い手が将来展望を持てるよう、中長期的に安定した国の農業政策の方向性を確立するとともに、地域の農業実態に合わせた制度の創設が必要。

3 解決策

<地区青協として行うこと>

- ・ T P Pを自分たちの問題としてしっかり認識し、理解を深め、生産者としての考え方を明確に示す。また、青年部事業等を活用し、一般消費者に対しても理解を広げていく。
- ・ 現行政策の内容と課題について理解を深め、十勝農業の実態に合った政策とはどういうものか、自ら考え、共有する。その上で、青年部の意見として J Aグループの政策提案等に対する意見反映を行う。
- ・ 政策立案に関わる人物の十勝農業視察等の受け入れ、意見交換の場の設定と積極的な参加により、生産現場の現状を知ってもらうよう努める。

< J Aグループと一体となって行うこと>

- ・ T P P等の農業振興をないがしろにする国際貿易交渉への反対を強く訴える。また、国民に対する P R、農業以外の業界との連携を強める。
- ・ 中長期的な農業の未来像を考え、実現に向けた政策提案や要請活動を行う。

- ・改革プランに取り組み、課題解決につなげる事が大切である。青年部としても、地域農業・農協組織の次の担い手として改革プランの策定に携わった責任を忘れずに積極的に実行をしていく。

<行政等に要望すること>

- ・国際貿易交渉を行う上で、重要品目の関税を維持し、農業振興との両立を図る。
- ・中長期的に安定した国の農業政策の方向性を確立するとともに、地域の農業実態に合わせた制度を創設し、我々若い担い手が夢を持って営農できる環境を整える。
- ・近年のコスト上昇による経営圧迫に対する緊急的な政策支援を行う。

7. 青年組織活性化について

1 現状（現場の認識）

- ・ 盟友の青年組織や J A グループに対する理解が十分深まっていない。また、地区青協の活動への理解も進んでいない。
- ・ 青年部の J A 組織運営や事業への参画が十分進んでいない。また、J A における青年部の位置付けも定まっておらず、相互理解が十分ではないのではないか。
- ・ ポリシーブック作成の意義に対する認識が薄れるとともに、作成したポリシーブックの効果的な活用が図られていない。

2 課題（めざすべき方向性）

- ・ 盟友一人一人の J A や青年組織、地区青協の意義や活動に対する理解を深める必要がある。
- ・ J A 組織・事業への積極的な参画や意見提言を行う、食育活動や地域貢献など青年組織でしかできない事業を展開するなど、青年組織の存在意義を発揮する必要がある。
- ・ ポリシーブックに対する盟友の理解を深めるとともに、効果的な活用と見直しの繰り返しによる P D C A サイクルを確立し、青年部活動最強のツールとして確立する。

3 解決策

＜地区青協として行うこと＞

- ・ 十勝農協青年部協議会広報誌「一步」の内容見直しや発刊回数の増加など、盟友一人一人に対する広報を強化するとともに、単組総会や各ブロックの交流会等へ地区青協役員が積極的に参加し、単組盟友との交流や地区青協事業の P R を行うことで、盟友の地区青協事業に対する理解促進を図る。
- ・ 知識向上のための研修会を開催し、農業に対する理解を深め、各 J A の総会や地区別懇談会等の会議に出席し、自らの考えを積極的に発言し J A への参画を進める。また、人的交流や農政等の知識研鑽により、盟友の資質向上を行い、各 J A の次世代を担う人材育成の場としての機能を発揮し、J A グループ内での青年組織の存在意義を高める。
- ・ 自らの営農だけでなく、食育活動や地域貢献活動へ積極的に参加し、地域内における J A ・ 農業ファンの拡大を行い、地域における存在意義も高める。
- ・ 自らがポリシーブックの意義について明確に理解し、ポリシーブックができ

た経緯・目的・役割などに対する盟友一人一人の理解を深める。また、各単組の優良事例を発表する場を設けて、活用方法の理解を促す。

< J Aグループと一体となって行うこと >

- ・青年部が行う食育・ホームステイなどの農業理解醸成・地域貢献事業に対する J Aとしての理解とバックアップを強化する。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)。